

## 令和4年度 山辺里地区区長会要望事項回答

### 1 市施設の適正な維持管理について

廃校や廃園となった旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷保育園、旧門前谷小学校、旧大栗田小・中学校については、一部遺物保管施設や体育施設等として利用されております。

しかし、これらの施設は風雨にさらされ老朽化による施設の老朽化や破損、屋根には錆が顕著になっているものも見受けられます。また、旧山田分校では雑草の繁茂、樹木の成長により枝が道路の通行や道路照明の支障になるところが見受けられます。特に旧門前谷小学校グラウンドは避難場所に指定されていますので、引き続き施設の適正な維持管理を要望します。

また、旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷小学校体育館、旧大栗田小・中学校については、指定避難所から外されておりますが、風水害においては地域の身近な緊急一時避難場所として重要と考えておりますので復活していただくよう強く要望します。

なお、山辺里第二体育館の令和3年度実績は、利用件数231件、利用延べ人数3,277人と地域活動や各種事業で利活用されておりますので、引き続き維持管理に努め廃止することなく存続されるよう強く要望します。

(平成25年度から継続)

### 【回答】

旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷小学校の校舎及び旧門前谷保育園は文化財収蔵施設として、また、旧山辺里小学校、旧門前谷小学校体育館及びグラウンドは体育施設として活用しており、周辺の草刈り等を定期的実施するなど維持管理を行っております。今後も施設の利用者及び周囲の方に支障がないよう適正な維持管理に努めてまいります。なお、ご指摘のありました道路照明の支障となっていた旧山田分校の樹木の枝木については、9月28日に除去いたしました。山辺里第二体育館（旧山辺里小学校体育館）は、地域活動や各種事業で活用されていますが、老朽化への対応は、随時必要最小限の部分的な修繕を実施しております。廃校を利用した体育施設については、スポーツ施設整備計画に基づき、耐用年数を経過して大規模改修が必要となった際には、建て替えをすることなく施設を廃止し、利用調整を図っていくこととしております。

指定避難所については、災害対策基本法の改正により、耐震基準を満たしていることが指定の条件とされました。法改正を受けて、昨年度、市では指定緊急避難場所及び指定避難所の見直しを行い、旧山辺里小学校、旧山田分校、旧門前谷小学校体育館、旧大栗田小・中学校は耐震基準を満たしておらず、水道等のライフラインも備わっていないため、市の指定避難所からは除外させていただきました。

(問合せ先：総務課、生涯学習課)

## 2 日下地内屋外運動施設の整備及び周辺工事の実施について

日下地内屋外運動施設は、平成 29 年度に整地工事などが実施されましたが、「水飲み場」や「トイレ」などの施設はなく、屋外運動施設としての用をなしておりません。これまでの回答では、トイレなどの整備に関する計画はないとのことでしたが、このままでは更地同然で将来展望が全く見えません。

早急に施設整備を進めるとともに、小谷川に架かる橋梁工事や市道下相川日下 4 号線など接続道路等の周辺工事についても早急に実施されるよう強く要望します。  
(平成 30 年度から継続)

### 【回答】

ご要望をいただいている日下地内屋外運動施設については、当初から最小限の整備としており、トイレなどの整備予定はありませんでした。今後は、村上市スポーツ施設整備計画の個別施設計画に基づき、社会情勢や経済状況の変化などを踏まえ、用途変更も視野に入れ、有効活用が図られるよう検討を進めるとともに、接続道路につきましても併せて検討してまいります。

(問合せ先：建設課、生涯学習課)

## 3 村上山辺里 I C のフル化について

日本海東北自動車道「村上山辺里ハーフ I C」は工業団地などのほか、国道 7 号沿いには多くの事業所に隣接しており、朝日まほろば I C～あつみ温泉 I C 区間（朝日温海道路）の開通を見据えると「フル I C 化」は、産業振興面で不可欠です。

さらに、山北朝日方面からの通行車両や工業団地へ通勤されている方の利便性の向上のほか、山辺里地区周辺の住民等の朝日方面への通行により山辺里地区で懸案事項となっている山辺里北交差点及び国道 7 号山辺里朝日間の交通渋滞の緩和など整備効果は極めて大きいと考えられますので、「フル I C 化」を国に強く働きかけて頂きますよう要望します。

(平成 26 年度から継続)

### 【回答】

フル I C 化の整備につきましても、ハーフ I C 建設時と同様に、連結による整備効果の検討が必要となってまいります。市といたしましては、フル I C 化は必要と考えており、平成 29 年度に I C 改良概略検討を行い、国土交通省羽越河川国道事務所と調整を行いました。現状以上の整備効果を示す費用対効果が上がらないと連結は認められないとのことでした。

しかしながら、日沿道の延伸に伴い、交通ネットワークが広がることによる交流人口の増加など、整備効果に関わる要因の変動があるため、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(問合せ先：建設課)

#### 4 冬期間の渋滞解消と道路整備について

##### (1) 冬期間の交通渋滞の解消について

これまで県道上山田山辺里線日下交差点の青信号の時間調整や工業団地内市道の消雪施設設置などの対策をしていただいておりますが、冬期間、県道上山田山辺里線は、工業団地への通勤時間帯に、村上農村環境改善センター脇十字路から国道7号までの間が通勤車両で大渋滞となります。

このため渋滞回避のために、下相川集落内の狭い道路を通り抜ける車両もあり、地区住民や通学児童が危険な状態になる場合があります。

また、ウオロク村上店から坪根方向に入る県道大栗田村上線についても、坪根交差点から国道7号まで通勤車両が長蛇の列を成します。

昨年度の当会への回答では、交通網の見直し検討を行った結果、新たなルートが難しいとのことでしたが、別ルートも含め再度検討していただき、渋滞が解消されるよう強く要望します。

(平成26年度から継続)

##### 【回答】

通勤時間帯の交通渋滞解消につきましては、これまで県道上山田山辺里線日下交差点、山辺里北交差点の信号機の時間調整を最大限行い、一定の渋滞解消の効果はあったものと考えております。

しかしながら、根本的な渋滞解消には至っていないと認識しておりますので、引き続き関係機関と渋滞解消に向けた協議を継続してまいりたいと考えております。

また、交通網の見直し検討につきましては、平成28年度に新ルートを検討しましたが、工業団地内企業の事業拡張計画のため実施が難しい状況です。

別ルートにつきましても、土地利用の現状や工業団地周辺の地形等の状況から難しいと考えますが、再度検討を進めてまいります。

(問合せ先：市民課、建設課)

##### (2) 市道山添線の整備について

仲間町から門前に至る市道山添線は、現在赤沢入り口までは舗装整備が完了していますが、赤沢地内及び門前地内では未整備の状況が長年続いています。この道路については豪雨災害や大規模火災などのような災害発生時には、重要な迂回路ともなります。

緊急車両の通行や、緊急事態に速やかに対応するためにも、赤沢集落内迂回路(赤沢17号線)及び未舗装区間の早急な整備を強く要望します。また、門前集落から山添線に至る中ノ橋については、橋梁点検の結果を踏まえた適切な修繕はもとより、幅員が狭いことから架け替えを強く要望します。

坪根から工業団地間の歩道の整備につきましては、今年度に坪根集落側から道路法面を補修しカラー舗装をして整備して頂きましたが、工業団地入口の歩道までの

間が未整備となって残っていますので、早急に整備して頂くよう要望します。

(平成 18 年度から継続)

**【回答】**

市道山添線及び市道赤沢 17 号線に関する地区からのご要望の主旨や実情につきましては十分に理解をしているところですが、現在、道路や橋梁等の老朽化対策事業を優先して進めているところであり、各種事業の進捗を勘案しながら新設改良の実施を検討してまいります。

また、門前集落から山添線に至る門前中之橋につきましては、既存の橋梁を定期的な点検と修繕工事による長寿命化を図ることとし、修繕工事に必要となる設計委託を 8 月に発注いたしました。今年度は設計委託を行い、令和 5 年度から修繕工事に着手する予定となっております。

坪根から工業団地入口歩道までの路肩整備につきましては、令和 5 年度に残りの工区を実施するよう計画いたします。

(問合せ先：建設課)

## 5 生活環境対策について

### (1) 悪臭対策、水質汚濁対策について

令和元年度に市と畜産業者、門前谷地区 7 集落で公害防止協定を締結し、市の定期的な臭気測定結果により畜産業者へ指導を実施していただいておりますが、いまだに、時期によっては悪臭により非常に不快な状況となることがあります。

また、門前川の水質汚染も懸念されていますので、悪臭と合わせ事業所の排水調査による監視等、水質汚濁防止についても、引き続き畜産業者への指導と監視を強く要望します。

(平成 23 年度から継続)

**【回答】**

畜産施設からの悪臭については、定期的に臭気測定を実施し、基準値を超える場合は畜産業者への指導を行っております。今年度は、区長会の皆様と共に畜産施設の現場確認を実施し、畜産業者に対し臭気対策の強化を要望いたしました。

また、水質汚濁防止については、周辺河川の水質調査及び排水路の水質検査による監視を実施しております。

引き続き新潟県など関係機関と連携しながら指導を強化してまいります。

(問合せ先：環境課)

## 6 河川整備について

### (1) 小谷川及び山田川について

「小谷川」及び「山田川」は、河床の土砂が偏って堆積し川幅が狭くなっているため、水深が深く洪水時に堤防が決壊する恐れがあります。また、毎年実施している除草作業が困難となっているため、河床の整備を引き続き県へ働きかけていただくよう強く要望します。

(平成 24 年度から継続)

#### 【回答】

県では、パトロール等により現地を確認しており、緊急度や必要性を考慮しながら対応しておりますが、引き続き、必要個所について早期対応を図っていただけるよう、県に対して要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

### (2) 門前川について

住民の安心・安全のため、堤防の危険個所の改修、洗掘防止及び河川敷の雑木除去等について近年豪雨災害が多発しておりますので、市からも早急な対策を県へ働きかけていただくよう強く要望します。

(平成 24 年度から継続)

#### 【回答】

県では、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」事業により、河道掘削や支障木伐採等を実施しております。

「門前川を守る会」とも連携し、その他の必要個所についても早期に対応していただけるよう、引き続き、県に対して要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)